

平成 30 年 7 月月例記者会見

会見記録

1. 記者会見

【 説 明 】

〔平成 30 年 7 月豪雨、本市でも被害〕

市長 今回の 7 月豪雨での生駒市の被害状況や、職員派遣などの動きについて、簡単に整理をしましたのでご報告いたします。

本市の被害状況は、人的被害はございませんでしたが、建物の被害は一部損壊が 7 件、床下浸水が 1 件ございました。道路の損壊は 14 箇所、損壊には至らないまでも落石があったり、木が倒れたり生駒市内でも多数発生をしております。農地被害は 99 件で、断水は比較的速やかに復旧いたしましたが藤尾町で 1 地区、約 10 世帯が断水しました。

本市の対応としては、7 月 5 日の午前 1 時 5 分に災害対策本部を設置しています。現在まだ避難勧告を継続しているところがあるので、体制としては災害対策本部を残しています。最大で 21 世帯 38 名に避難指示を出しました。具体的には個別の地域ごとに裏の崖が少し崩れた、納屋の一部が損壊したなどの被害があり、そのまま雨が降り続けばより大きな被害が出てくる可能性があるという所につきましては個別に避難指示を出しております。それが最大 21 世帯 38 名でした。

スタートは南部の方で、竜田川の水位が氾濫危険水域を超えたので、南部の 3 地区に避難勧告を出しました。竜田川の水位が下がり安定をした後は、大雨が続くことによる土砂災害警戒情報が気象台から出ていたので、その範囲が拡大するにつれ、指定避難所を 31 カ所開設しました。結果、避難をされた方は 14 世帯 22 名です。断水地区の 11 世帯には給水を行いました。

避難指示を出した 21 世帯には、その後市職員と郡山土木事務所職員が、順次確認をして、今は避難指示を解除しております。なお、2 地区 3 世帯につきましては、今直ちに人命に影響する被害は想定しにくいものの、例えば崖の一部が崩れて大量ではないにしても土砂が崩れてくる可能性があるところから、避難指示を解除しましたが避難勧告は継続しています。現在も郡山土木事務所と連携を取りながら、きちんと今後の対応等も相談しており、今後また雨が多く降り続けば、今回の避難指示を出した 21 箇所を中心に、しっかりと早めの対応をしなければいけないと認識をしております。

他の自治体への応援ですが、消防隊員が 7 月 7 日から 12 日まで県と合流する形で 3 交代 15 名を岡山県倉敷市真備町に派遣をし、既に活動を終了しています。第 1 次隊は、県で 65 名を救助し、大変暑い中頑張ってくれました。給水活動の支援は、まさに今日の朝一番で行ってくれました。給水要員として 2 名、給水袋 1400 袋を持って 9 時に出発しています。2 名とも熊本地震、阪神淡路大震災など災害を経験しているので、岡山でも活躍をしてくれるのではないかと思います。また、戻ってきて生駒市にその経験を活かしてくれるのではないかと思います。これ以外にも例えば避難所の健康管理や住宅の損壊状況の判定等、今後さまざまな派遣要請がある可能性があります、すでに奈良県を通じての依頼もあり、我々もその準備を順次進めているところです。

〔西日本豪雨の義援金を募集しています〕

市長 災害義援金を募集しています。一つ目の日本赤十字社を通じた義援金は、市内 7 つ公共施設に募金箱を設置しています。今日からスタートをしています。中央共同募金会を通じた義援金は、市内の 3 つの福祉施設に設置し先週金曜日からスタートしています。

それ以外に、生駒市独自の取り組みとして、チャリティミニコンサートを行います。まさに 7 月の豪雨があったときに開催する予定だった生駒市民吹奏楽団の大きなコンサートがありました。日曜日で雨は上がっていましたが、まだ避難されている方もおられたり、たけまるホールも避難所として使っていたりとか、いろんなことを判断した結果、残念ながらこのコンサートを中止いたしました。吹奏楽団の皆さんも残念に思っており、3 つ楽団がある中の 1 つ「いこまプラス」の定期練習の日が 7 月 26 日にあることから、ミニコンサートになりますが当日演奏できなかった楽曲を是非披露したいと、披露するからには今回の豪雨被災地で大変な思いをされている皆さんに義援金を集めて送りたいと、非常にありがたい提案があり、7 月 26 日の 11 時から 30 分の非常に短い時間ですが、図書館の 3 階でコンサートをするということでございます。多くの方に来ていただいて、ご寄附を頂いて被災地に送りたいと思いますので、是非また周知をしていただければたいへんありがたいと思います。

4 つめはすでに終わった活動ですが、7 月 13 日(金)に生駒駅前で緊急の募金活動を行いました。1 時間の短い時間でしたが、大変暑い中 30 名を超える方にスタッフとして参加していただき、多くの方が募金をしてくださいました。感謝申しあげたいと思います。募金の合計額につきましては、209,342 円でした。被災地に届けたいと思います。

〔副業拡大！地域に飛び出す職員をさらに応援〕

市長 副業制度について、スタートして約 1 年が経過するので現在までの実績状況の報告と、1 年経って具体的にこの制度を見直していく部分、改善していく部分、より進めていく部分が出てまいりましたので、その 2 点を報告します。

副業をさらに応援するために、副業というよりは地域に職員が飛び出す活動をしっかりと生駒市はやっていきたいと思っております。これはいつも申しあげておりますけれども、市民の方に汗をかいてもらって、どんどんまちづくりに参加をしてもらって、そういうまちづくりを生駒市は進めています。市民にそこまでお願いするからには、われわれ職員も一市民としてしっかりと地域に飛び出して、いろんな活動を、例えば自治会もそうです、PTA、消防団もありますけれども、いろんなまちづくりのイベント、ラジオ体操とかあいさつ運動とかさまざまな活動にわれわれも一市民として参加をしていくべきだと、地域に飛び出す職員を生駒市ではどんどん応援をしています。そういう活動をする中で一定謝礼等の報酬を得るようなことをされている場合、公務員だから報酬をもらえないということはありませんので、その場合は報酬を得ることも可能だという制度を生駒市では作ったということでございます。それにつきまして今回少し制度を変更しようと思っております。

一点目は、今までは市内の活動を対象としていましたが、生駒市の職員も市内に住んでいる者ばかりではございません、市外在住の者もございます。市外において地域を良くする社会貢献、地域貢献の活動をしていくということは、その職員が非常に成長して、その成長を生駒市の職員として仕事に活かしていただくという側面は当然ございますので、活動の場所を市内に限定する必然性はないかなと思っております、市外での活動も対象にしたいということでございます。

二点目は、今まで生駒市の職員として 3 年頑張っていて 4 年目からこういう活動をする場合に対象として認めていたのですが、3 年が少し長いなと思い、実際に 1 年目、2 年目でこういう活動に関心を持って活動している職員も出てきております。ただ 1 年目につきましては、生駒市の職員としてしっかりと本業

を学んでいただき時期であるので、今回いろいろ考えた結果、2年目からこういった活動をするときに、対象として認めてよいのではないかとことです。変更日はこの8月1日です。

最後にこれまでの実績です。平成29年度、30年度の合計は6件です。主に消防職員ですが、少年サッカーのコーチやバレーボールのコーチのスポーツ関係が1名ずついます。あとは小学生にいのちの大切さを教える出前授業をしているNPOに所属している職員が3名。またこれに加え、今までもずっと長年やってくれているんですが、中学校のバスケットボール部のコーチをしている、事務職の幹部職員ですが、謝礼をもらっているという職員が申請をして許可をいたしましたので、現在は6名です。ここには書いていませんが、報酬をもらうことが目的ではなくて、地域に飛び出す職員を増やすということでございます。報酬をもらわずに地域に飛び出す職員は、生駒市職員の中でもどんどん増えていきますし、昨年副業の関係で地域に飛び出す活動とか、お金はもらってないけれどもボランティアで地域の活動をやってますという職員の報告会をしましたが、今年度もどこかのタイミングでやりたいと思っておりますし、6名を中心として地域に飛び出す職員の活動については、生駒市のSNSやホームページなどで紹介をしていくことを考えています。

先日国家公務員の副業を解禁するという事で大きな記事になっていました。地方自治体の職員と国家公務員を問わず、公務員の副業が地域に、現場に飛び出す活動というものに一石を投じる事ができれば大変ありがたいことですし、今後も生駒市としてしっかりすすめていきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

【「A s M a m a子育てシェア体験会」を開催】

市長 生駒市は全国の自治体で初めてA s M a m aと協定を結びました。A s M a m aはシェアリングエコノミーの代表例として総務大臣の表彰も受けています。これは、非常に活躍されているA s M a m aの力も借りて、夏休みの子育てを少し応援しようという企画です。

子どものいる家庭では夏休みは子育てが非常に大変という声を、特に幼稚園の子どもをお持ちの方からいただいています。夏休みはずっと子どもがいて大変だとか、どこか遊ぶところはないかとか、いろんな声をいただいています。そういう声に応えることも含めて、「A s M a m aとともに子育てシェアで乗り切ろう！夏の子育て」と題して、セイセイビルで夏休みのあいだ数日間子どもたちが集まって遊べる場所づくりを行います。

株式会社A s M a m aは、非常にいろんな活動をしておられます。子育てをしている世帯と子育て関係の商品・サービスを展開する会社を繋ぐセミナーが主な収入源だと聞いていますが、それに加えて子育てシェアという取り組みをしています。昔はよく子どもを預けたり預けられたりということをしていましたが、それをインターネット上でマッチングすることで、子育てシェアというサービスを行っていることから、シェアリングエコノミーの代表例として取り上げられることも多い株式会社です。

生駒市は2年半前の28年1月14日に、全国の自治体としては初めて協定を結び、今も関係を繋げています。A s M a m aアプリをインストールしてくださる方は、結構地道に説明会などもしているので、増えてはいますが、実際そのアプリを使って子育てシェアをする方はまだそんなに多くありません。A s M a m aの子育てシェアサービスには大きくふたつあります。ひとつは、地域地域にママサポーターと言うお世話の方がおられて、今生駒市でも5名ぐらいいらっしゃるんですが、そういう方にちょっと子どもを預かってくださいとお願いをする、お金を一定払いますが、そういうサービスもあります。もうひとつは、アプリで繋がっている知り合いの保護者の方同士がメッセージを送って助け合いをする。これらがA s M a m aの子育てシェアで、1歳以上の子の預けっこについてはA s M a m aの方で保険をかけてもらっているというのが大きなポイントです。関東では結構広がっているそうなのですが、生駒

市でももう少しこれを活用してほしいと思っています。AsMamaの更なる活用と夏休みの遊び場の提供を組み合わせるのが今回の取り組みです。

ふたつめは子育てシェア体験会です。8月6日と7日の2日間合計4コマのいずれかに、保護者の方とお子さん、3歳から5歳までの子が対象ですが、AsMamaのこの子育てシェアのサービスを実際にインストールしてもらったり、来ている人と実際に繋がったり、例えばママサポーターさんに預かって下さいという操作を実際に体験してもらうことを4コマでやってもらいます。8月8日に同じく午前、午後、1時間ずつですが、無料でママサポーターが60分間託児をするサービスを行います。この条件として6日、7日に参加して、アプリをインストールして、そこからママサポーターさんに直接お願いをしてくださいの方を対象とします。ややこしい手続きですが、アプリを実際に使ってもらいたいということです。インストールするだけではなかなか使わないので、実際に使ってもらって、こんなに簡単にできるということを体験してもらう。1時間ですが、当日はプラレール広場を同時開催しています。生駒の育児ネットワークの方にご支援をいただいております。

もう一つは、普通の遊び場を生駒のセイセイビルで作ろうというものです。5日間ですが、遊び研究所、プラレール、学習塾KECのIT体験、リトルパイの運動遊び、読み聞かせ、人形劇などをいろんなイベントもやっていて、保護者もお子さんと一緒に涼しい場所で楽しんでいただく場所です。こちらでもAsMamaのママサポーターが付いてくれて、できればアプリを使って子育てシェアをして、例えばこの会場で8月10日はAさんのおさんはBさんが見て、8月24日は逆に見るという、シェアを実際に体験してもらいながらこの場所を活用してもらえたらと思っています。単に遊び場をつくるということでもよかったですのですが、せっかくAsMamaも応援してくださるので、子育てシェアの体験会を行うものです。

【職員の普通救命講習受講率100%を達成します】

市長 平成26年度の職員提案制度で優秀賞を受賞した「職員全員救命士」が、足掛け3年間で費やし全員が受けて、とうとう100%に達します。普通救命講習はだいたい3時間ぐらいのプログラムです。7月27日（金）の午前中の普通救命講習で、ちょうど40回目になるんですが、100%を達成する見込みです。当日は講習が終了した後に、私も現場に行ってお挨拶をして、消防長から修了証の授与式を行います。私もすでに28年12月25日に受講しています。市職員の福山さんが提案してくれたことが形になり今回完全に達成されました。ちなみに福山さんは、チャリログやフォトログといった地域に飛び出す活動を結構熱心されています。職員100%ということは全国的にも珍しい取り組みだと思います。我々の意識も非常に上がりますし、これが少しでも市民の安心に繋がればありがたいなと思っています。災害が増えている時期なので、職員も人の命を守る活動をしっかりできるよう頑張っていきたいと思っています。

広報広聴課長 普通救命講習の他市の状況についてですが、県内では初めてで、全国では河内長野市と茨城県龍ヶ崎市に例があります。

【「IKOMAサマーセミナー2018」を開催します】

市長 昨年に引き続き2回目になります。昨年が非常に好評で1,200の方が参加をしてくださいました。昨年は生駒市が主催でしたが、今年は実行委員会形式を採っています。もちろん生駒市も応援していますが、実行委員会の方がかなりいろいろ企画会議等をしていただき、サマーセミナー発祥の地、愛知県だと思いますが、先週視察に行っていたり、非常に熱心に活動していただいています。また、昨年は57講座でしたが、今年は会場も3会場に増やしますし、講座も82講座と去年よりだいぶ増えています。7月29日に行いますので是非よろしくをお願いします。

主な講座としては、「レインボーラムネ」の平口さんの話もありますし、去年に引き続き「スターバックス」からアイスコーヒーの入れ方の講座をしていただいたり、私も去年外交官時代の話をしていただきましたが、今年は子育ての話をしていただきます。それ以外にも「いこまお話の会」が、市内に残されているいこまの昔話などを非常に熱心に収集されていますが、そこがいこまの話を子ども向けにやっていただきます。今回イコマドも会場になりますが、小学生向けの謎解きゲームや、テレワークの第一人者である田澤ゆりさんの講座もあります。新たに今回追加になったものもございますので、是非見て頂いて、おもしろそうな講座のところなどをご取材いただけたらと思います。

【7月・8月のおすすめイベント】

市長 8月16日の「いこママまるしえ」ですが、8月で50回目だと思います。ちょうど昨日、その派生形で「いこパパまるしえ」があり参加してきました。8月で50回目のメモリアルになると思います。私もおじゃましますが、ご取材などよろしくをお願いします。

中地区のたけまるホールでやっているこども食堂、南の人権文化センターでもやっていますが、今度北地区でも3箇所目をする予定があつて近々に記者発表できると思います。生駒市のこども食堂、地域食堂も非常に進んでいるということで、併せてご報告いたします。

【質疑応答】

【副業拡大！地域に飛び出す職員をさらに応援】

記者 先ほど紹介いただいた副業の件ですが、ちょうど1年経ち6人の人が利用したということですが、市長としてはどのように評価し、受け止めているかをお伺いしたいのと、今後さらに発展させるための課題はどういった点にあるのか、生駒市としてどういうふうに広げていきたいかというところまでお願いいたします。

市長 まずは受け止めですけれども、6人の人に手を挙げて頂いて、とてもうれしく思っています。6人もこの制度が出来たからというより、今までから継続的に活動自体は続けてくれていました。公務員は地域の活動で謝礼をもらってはいけないということで、受け取っていませんでした。彼らと同じ活動をしている公務員以外の他の方は、それほど多くないですけれども謝礼・報酬を頂いているということで、素晴らしい活動に見合う適切な報酬を受け取っていただくようになって、とてもよかったですし、こういう制度に6人も手を挙げてくれたということはうれしく思います。始めは消防職の職員が多かったんですが、事務職も1名手を挙げてくれてますし、何よりも報酬を得なくても地域に飛び出すこと、地域活動を公務員がどんどん行うことは大切なことだし、市民との関係、市民にいろいろと地域活動をお願いする以上は大切なことであるし、地域に飛び出す活動をすることが自分にとって結構楽しいということを感じてくれる職員がこれをきっかけにこの1年で増えてきているというのは、この制度を始めてとてもよかったなと思っています。

もう1点は先程申し上げたようにいろんな首長さんや自治体の職員の人と副業の話がこの1年相当議論させて頂きましたし、メディアにも取り上げていただきましたが、賛否は両方あるんですが、結果として国家公務員の副業の動きも出てきましたし、他の自治体でも福山市がそうですけれども、動いておられるところがあると聞いていますので、そういう意味では議論を起こせて意義深かったというのが受け止めであります。

課題につきましては、まだまだ公務員が本業以外で報酬を受け取ることに抵抗感のある職員もいますし、神戸と福山とうち以外まだそういった動きが進んでいないなど、国家公務員が解禁になったので、また自治体のほうでも動きが出てくると思いますけれども、まだそういうふうな動きがまだまだ進んで

ないと思いますので、この動きを全国的に広めていきたいと思います。

もう一つはしっかりと生駒市で取り組んでくれている職員の事例、生駒市以外でもこういうことをやっている職員がいますので、そういう方に光を当てて、こういうふうな意味のある活動をしてあげること、事例があれば公務員が地域に飛び出して一定謝礼を頂くということは何の問題もないし、むしろこれからは必要なことだとより多くの方に知って頂くというのがこれからの課題というふうに思います。その中で若い職員の中から今回も生駒市外に住んでいる職員が、すごく頑張っていて地域活動をやっているんですけども、市内だけ対象というのはおかしいのではないですかという声もあって、逆にそういう職員に推されて地域に出るという非常にいい動きが生駒市の中で出てきていると思います。

記者 報酬はだいたいいくら位ですか。

市担当者 1日当たり1,000円から2,000円というところです。

記者 安いですね。最も多い人は。一番安いのは。年間でいうと最高いくらですか。

市担当者 最も多い人で一日2,650円です。一番安いのは1,000円です。年間の金額は把握していませんが、最大で日額2,000円で毎週として1年間50回、10万円となります。回数は把握していませんが。

記者 後でもいいので、回数を教えてください。報酬の基準、上限はありますか。

市担当者 ありません。

記者 ものすごく稀有な人材で100万円あげますと言われてもかまわないんですね。

市担当者 地域貢献ということですので、一般論から言えば100万円の地域貢献は余りないのかなと思っています。

記者 公務員の給料を超えたらいけないとかありますか。

市担当者 そこまでの規定はございません。地域貢献による活動なので、主はNPOや自治会になるので、大きな金額はないと想定しています。

記者 生駒の教養講座、例えば22日に職員がしゃべりますけれども、こういう講演会は含まれないのですか。

市担当者 これは、仕事ということで該当しません。

記者 日曜日ですけども。

市長 日曜日でも公務でいくときはあります。

市担当者 時間外勤務という扱いになります。

記者 副業として幅を持たせてもらったら、よりやりやすくなるのでは。

市長 公務員の方を呼んで講演をしてもらうときに、公務員だったら交通費だけでいいと思われている風潮がありますが、それは変えたいと思っています。我々が他の自治体の方に来てもらって講演をお願いするときは交通費に加え些少ですけども必ず謝礼を渡すようにしております。地域貢献については、NPOとか自治会に限るということではなくて、民間企業でも地域貢献はありますし、そこはケースをみて、100万円まではいかないまでも、地域貢献を狭く採るつもりはありません。純粋な経済活動は困りますが、まちのプラスになることであれば主体は民間企業というのもあると思います。

記者 より多くの人に参加してもらうのなら限定的なのは良くないのかなと思います。

記者 市外で活動している人からそういう声があったということですが、市外に広げたことでどれくらい増えますか。

市長 全ては把握していませんが、阿倍野区で「あべわか」という環境美化の活動の代表をしている職員がいたり、他にも市外で消防団とか自治会の活動やスポーツの関係だったりをしている職員はまだまだ沢山いますが、何人くらい増えるかはわかりません。

記者 福山さんのチェリログとかは。

市長 報酬をもらっていいと思いますが、ボランティアでやるというのであればそれでもいいと思います。

記者 昨年度できた基準では、生駒市の発展、活性化に寄与する活動とありますが、市外対象となれば生駒市の発展になるのかなと、生駒市の職員であるのでそのあたりはどうですか。

市長 去年はそういうこともあり市内の活動ということにしたのですが、こういう活動をするのは職員の成長に非常にプラスになると思います。むしろそういう職員を増やしたい、そのようなことが出来そうな職員を採用したいと、ずっと思って副市長のときからやり続けています。地方創生時代ですし、地域に飛び出すということと、自主的に自分で思ったことをしっかりとやっていくという職員が増えてほしい、いわゆる 0 から 1 を造る「01 職員」をつくりたいと思います。活動自体が生駒市の中でプラスになればそれがベストなのですが、職員自身が市域外でも地域に飛び出すという意味や人との接し方、仕事以外にまちのためになることをやろうとする思いや行動力で職員が成長すると思っています。その活動を通じて生駒市に絶対にプラスになると思っています。市外を認めない理由はないと思います。

記者 市外ってどの範囲ですか。国外でもいいということですか。

市長 いいです。国外でボランティア活動もありえると思いますが、単発とするのではなく継続的に定期的に行うのを対象としています。定期的であれば海外で活動すること自体はありだと思います。

記者 30 年の追加の事務職は一般行政職ですか。

市長 福祉健康部の次長ですが、ずっとバスケットボールのコーチをしています。

記者 6 名の方は現在も活動中ですか。

市長 はい。6 名の名前や活動は SNS などで紹介もしたいし、報告会もする予定で公開します。またそれぞれの活動もフォーカスしていただけたらと思います。

記者 市外在住の職員は何%ぐらいですか。

市担当者 市内の職員数は半分を切っています。

〔職員の普通救命講習受講率 100%を達成します〕

記者 全員救命士講習で資格はもらえるのですか。

市長 「普通救命講習修了書」を渡します。

記者 修了書をもらうだけですか。それにより何かができるようになるということではないのですか。AED を普段から使えるようになるということですか。

市長 そういうことです。

記者 職員数は。

市担当者 813 名いますが、今のところ最終受講者が 734 名で、休職者と平成 30 年新規採用者とを 39 名を除いて 100%最終、741 人になります。

記者 813 名から新規採用職員と休職者を除くと 741 名ということで、あと 7 名ということですね。

記者 この人数はどこまで含まれますか。例えば保育所とか。

市担当者 消防の職員はもちろん保育士、幼稚園教諭なども含まれます。

記者 含まれない職種はありますか。非常勤職員は。

市担当者 全員ですが、非常勤職員は除いています。

記者 市長は人数に入っていないんですね。受講者はこれプラス何人ですか。

市担当者 他に副市長、教育長も受けています。

記者 議員はやってない。

副市長 別枠でやっています。現在の議員さんは全員受けているはずですよ。

記者 議員さんも全員やっているようなら教えてください。

記者 この2〜3年間で市民の命を助けられたケースはありましたか。

市長 昔はあったと聞いていますが、この2年間ではありません。

提案者 提案した当初、職員の皆さんからなんと面倒くさいことを提案したと言われたますが、受講後に「受けてよかった」、「AEDも使ったことがある、なしでだいぶ違う」「実際目の前で何か起こった時に、ためらわずに対応できるようになったかな」と言ってもらったのでよかったと思います。市民の皆さんも職員が100%受講できたということで頼もしく思っていると思います。3年経ってる方もいるので、これからも継続してやっていきたいと思います。

市長 市としてこの講習を2順目するかどうかは別として、地域の講習もありますし、こういう講習を受けた結果、AEDがどこにあるのか、生駒市ではAEDマップとかも作っていますが、職員として持っておくとか、いろんな意識が高まったり、自主防災会にも積極的に行ってもらって、一回学んだことを忘れないように職員のほうで意識を高く持ってやっていただけたらと思います。

記者 提案したきっかけは。

提案者 以前にバイク事故を目撃し、幸い心肺停止ということではなかったんですけども、もしその方が心肺停止という状態であったなら自分で適切な対応が取れてたかと後で振り返ったときに自信を持っては出来なかっただろうと思ひ、自分で講習会を受けてみて、ためになると感じたことからです。特に市役所という公的なものなので、AEDが設置されている施設も持っていますし、設置されている施設の職員が使えないと意味がないと感じ、職員全員使えたらいいと思って提案させていただきました。

記者 バイク事故は何年何月ですか。

提案者 平成25年12月ぐらいです。

広報広聴課長 先程の議員の受講ですが、今現在任期中の議員は全員受けております。

〔平成30年7月豪雨、本市でも被害〕

記者 豪雨で損壊を受けている家屋は、現在も損壊中ですか。住めているのですか。一部損壊の7件について。

市担当者 住めないほど損傷を受けている家屋はございません。避難勧告を出しているところは住まないでくださいと言っていますが、建物自体が潰れていて住めない状況ではありません。「住まないでください」と言っています。

記者 2地区3世帯と7世帯は別ですか。

市担当者 含まれているところもあります。

記者 一部損壊7件は住めるんですか。

市担当者 住める状態ではあるんですが、避難勧告をかけて「住まないでください」と言っている家もあります。家自体は壊れていないんですが、危険であるということです。

記者 住めないのは何件。

市担当者 2地区3世帯で、3件です。2地区3世帯は7件に含まれています。

記者 後でどんな写真があるか見せてもらえますか。

市担当者 はい。

(了)